

広告

おでかけ  
レジャー・スポーツ  
子ども・子育て  
暮らし  
健康  
福祉  
ビジネス  
保険・年金  
税金  
職員募集  
その他

**助成額** 1事業(1団体)につき事業額①は総額20万円以上の2分の1まで(上限あり)。  
**問** 市役所13階市民自治推進課、区役所、HPなどで配布中の申請書と必要書類を、3月23日(金)まで。選考あり。  
**問** 市民活動促進担当☎(211)2964、HP

**改正NPO法の手続き説明会**  
 制度の変更点や手続きの方法について説明します。  
**日** 3月12日(月)～14日(水)午後6時～7時  
**問** 市民活動促進担当☎(211)2964、HP

**助成額** 1事業(1団体)につき事業額①は総額20万円以上の2分の1まで(上限あり)。  
**問** 市役所13階市民自治推進課、区役所、HPなどで配布中の申請書と必要書類を、3月23日(金)まで。選考あり。  
**問** 市民活動促進担当☎(211)2964、HP

**市内企業のための福利・退職金共済制度にご加入を**  
**内** 市内企業の従業員や事業主の共済制度(企業単位)。  
**掛金** 1人月額千円から。  
**退職金** 従業員用、事業主用。  
**福利厚生** 慶弔給付金、宿泊・レジャー施設優待利用<sup>か</sup>。  
**問** さぼーとさつぽろ☎(221)3984、HP

**一部のコンビニで市政情報冊子を試験的に配布**  
**内** ごみ分けガイドなど。  
**日** 3月12日(月)～5月31日(木)。  
**所** 市内のサンクス、ファミリーマート。  
**問** 市民自治推進課☎(211)253、HP

**助成額** 1事業(1団体)につき事業額①は総額20万円以上の2分の1まで(上限あり)。  
**問** 市役所13階市民自治推進課、区役所、HPなどで配布中の申請書と必要書類を、3月23日(金)まで。選考あり。  
**問** 市民活動促進担当☎(211)2964、HP

**改正NPO法の手続き説明会**  
 制度の変更点や手続きの方法について説明します。  
**日** 3月12日(月)～14日(水)午後6時～7時  
**問** 市民活動促進担当☎(211)2964、HP

**市内企業のための福利・退職金共済制度にご加入を**  
**内** 市内企業の従業員や事業主の共済制度(企業単位)。  
**掛金** 1人月額千円から。  
**退職金** 従業員用、事業主用。  
**福利厚生** 慶弔給付金、宿泊・レジャー施設優待利用<sup>か</sup>。  
**問** さぼーとさつぽろ☎(221)3984、HP

**一部のコンビニで市政情報冊子を試験的に配布**  
**内** ごみ分けガイドなど。  
**日** 3月12日(月)～5月31日(木)。  
**所** 市内のサンクス、ファミリーマート。  
**問** 市民自治推進課☎(211)253、HP



**大型ごみの収集は申し込みが必要**

引っ越しが増えるこの時期は、毎年多くの大型ごみが出されます。大型ごみは戸別有料収集ですので、事前に大型ごみ収集センターへ申し込みをしてください。

**申し込み・収集の流れ**

- ①区ごとに決められた収集曜日の2週間前～2日前(清田区は4日前まで)に、大型ごみ収集センターへ電話する。
- ②住所・氏名・電話番号・ごみの品目・個数を伝え、受付番号、処理手数料を聞く。
- ③大型ごみ処理手数料シールを市内のコンビニ、スーパーなどで購入する。
- ④シールに受付番号を記入し、大型ごみに貼って、収集日当日の朝、午前8時30分までに電話で打ち合わせした場所に出す。



**大型ごみ収集センター** ☎281-8153  
 年末年始を除く毎日午前9時～午後4時30分  
 耳や言葉の不自由な方は FAX281-4622

※電話が大変混み合う午前9時～10時、月曜日の午前中を避けることをお勧めします